

航空自衛隊高尾山分屯基地森山地区

対象防衛関係施設 の所在地	島根県松江市	美保関町森山六百三十二番地
対象防衛関係施設 の区域	島根県松江市	美保関町森山（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	鳥取県境港市	相生町、朝日町（次の図面に示す部分に限る。）、栄町、京町、末広町、大正町、中町、入船町（次の図面に示す部分に限る。）、蓮池町（次の図面に示す部分に限る。）、馬場崎町（次の図面に示す部分に限る。）、浜ノ町、東本町（次の図面に示す部分に限る。）、日ノ出町、本町、松ヶ枝町、湊町（次の図面に示す部分に限る。）、明治町、元町（次の図面に示す部分に限る。）、弥生町（次の図面に示す部分に限る。）及び米川町（次の図面に示す部分に限る。）
	島根県松江市	美保関町片江、美保関町七類及び美保関町森山（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と四に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	一 北緯三十五度三十三分〇秒、東経百三十三度十四分十七秒の点 二 北緯三十五度三十二分五十三秒、東経百三十三度十四分十八秒の点 三 北緯三十五度三十二分三十三秒、東経百三十三度十三分二秒の点 四 北緯三十五度三十二分四十五秒、東経百三十三度十二分四十六秒の点
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲</p>		

げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

航空自衛隊高尾山分屯基地森山地区周辺地域 (島根県松江市美保関町森山632番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

